

## 第53回 四万十市美術展開催要項

- 1 趣 旨 個性豊かな文化の創造と振興を図り、人と文化がいきいきとかがやくまちづくりを目的とし、市民が広く美術に親しむ機会と自ら参加する場を提供するため、四万十市美術展（以下「美術展」という。）を開催する。
- 2 呼 称 この美術展の呼称は、「第53回四万十市美術展」とする。
- 3 主 催 四万十市・四万十市教育委員会
- 4 主 管 四万十市美術展運営委員会（以下「運営委員会」という。）
- 5 期 間 美術展の開催期間は、平成23年11月18日（金）から平成23年11月24日（木）までとする。
- 6 開 場 時 間 午前9時から午後5時まで。ただし、最終日は午後4時までとする。
- 7 会 場 四万十市右山五月町8番22号 四万十市立中央公民館
- 8 部 門 美術展は次の6つの部門で構成する。
  - (1) 洋画部
  - (2) 日本画部
  - (3) 書道部
  - (4) 写真部
  - (5) 工芸部
  - (6) グラフィック・デザイン部
- 9 賞 美術展の賞は、次のとおりとする。
  - (1) 招 待 過去に審査員を委嘱された者の中から運営委員会が決定する。
  - (2) 無鑑査 特選を3回受けた者は、次期作品から無鑑査とする。  
なお、無鑑査の者は後進の範となるべく、積極的に出品するものとする。
  - (3) 推 薦 特選を受けた者の次期作品は推薦とする。
  - (4) 特 選 市長賞・市議会議長賞・教育長賞
  - (5) 褒 状
  - (6) 新人賞
- 10 審 査 各部門において、四万十市教育委員会が委嘱した審査員による。
  - (1) 洋 画：貞廣 英明
  - (2) 日 本 画：片岡 宣久
  - (3) 書 道：濱田 尚川
  - (4) 写 真：門田 和夫
  - (5) 工 芸：川村 雄二
  - (6) グラフィック・デザイン：松井 大洲

- 11 審査日 平成23年11月8日（火）午前10時30分から
- 12 研究会 審査終了後に全審査員による作品研究会を行う。  
※一般参加できます。（午後3時頃予定。審査の都合で変更あります。）
- 13 表彰式 平成23年11月20日（日）午前10時から、四万十市立中央公民館2階大会議室Ⅱにて行う。
- 14 入場整理費 一般 100円  
高校生以下 無料
- 15 募集要項 裏面のとおりに。

